

## 令和5年度山形地方最低賃金審議会第6回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和5年8月17日(木) 午後3時00分～午後4時22分

2 場 所 山形労働局大会議室(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)

3 出席者 委員9名

公益 3名

労働者側 3名

使用者側 3名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 山形県最低賃金の改正決定について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 公労、公使の個別協議を行ったが、労使とも新たな金額提示はなされなかった。

個別協議後、公益委員見解として、引上げ額46円、引上げ率5.39%、改正金額900円が提示され、採決を行ったところ、賛成過半数(賛成:公益2名、労側3名、計5名。反対:使側3名。)により、公益委員見解を当専門部会の結論として山形地方最低賃金審議会に報告することとされた。

併せて、第5回当専門部会で提案された①業務改善助成金の拡充及び利用しやすい実効性のある制度とすること、②賃上げに伴い事業主の負担が増加する社会保険料の減免措置に関すること、③賃上げの原資を確保するため、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な価格転嫁の実現に向け、取引適正化の施策を強化・拡充すること、を付帯決議として報告することとなった。

(2) 令和5年8月18日(金) 午前10時00分より開催される、令和5年度第3回山形地方最低賃金審議会へ部会報告を行う。